

岩手県告示第 1120 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 260 条第 1 項の規定により、次のとおり字の区域を変更する旨岩泉町長から届出があった。

平成 18 年 12 月 15 日

岩手県知事 増 田 寛 也

下閉伊郡岩泉町小本字大牛内に編入する区域

下閉伊郡岩泉町小本字大牛内 540 の 3 に隣接する公有水面埋立地 371.68 平方メートル
備考 関係図面は、岩泉町役場に備えておいて縦覧に供する。